

県政調査計画書

平成 30 年 2 月 15 日

県議会議長 佐藤 光 殿

会派名 県政会神奈川県議会議員団

団長名 相原 高広 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 相原 高広 (団 員) とうま 明男 飯田 満 池田 東一郎 古賀 照基
2 調査目的	スポーツを通じて新しい旅行の魅力を創り出し、地域の観光資源と組み合わせて、交流人口の増加、新たなビジネスの創出、地域経済の活性化を図るスポーツツーリズムの取組事例を調査することにより、今後の本県におけるスポーツ振興、観光振興による地域活性化の取組など、本県の政策の推進に資することを目的とする。
3 調査期間	平成30年 3 月26日～平成30年 3 月28日
4 調査地	栃木県
5 調査項目	(1) 日光市役所 日光市では以前より、「スポーツに親しみ、心身ともに健康で元気なまちをつくります」を市民憲章のひとつとして掲げ、これまでも豊かなスポーツライフの実現に向けて取り組み、効果を上げていた。 そうした中、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会や栃木国体(2022年)の開催を控え、市では「スポーツの力」による活力あるまちづくりを目指すため、「日光市スポーツ推進計画」を平成28年 3 月に策定した。この計画の施策として、「スポーツによる国内・国際交



流の促進」、「スポーツツーリズムの推進(スポーツと観光の連携)」に取り組んでいる。

全国から参加者を迎える「日光杉並木マラソン大会」などの全国規模の大会開催による交流の状況、また日光市が持つ「日光国立公園」、「世界遺産日光の社寺」の観光資源とスポーツツーリズムを結び付けることによる交流人口の拡大と地域経済の活性化を調査し、本県の地域活性化施策の推進のための参考とする。

## (2) 道の駅やいた

「道の駅やいた」は、本来の道の駅の機能に加え「地場産業の振興」、「交流拠点の振興」を図ることを目的として設置されたが、さらに本来の施設の機能に加えて矢板市が取り組んでいる自転車を活用したまちづくりを進めるために、「じてんしゃの駅」として認定され、スポーツによる地域交流、地域活性化の取組を進めている。

既存の施設(道の駅)を活用したスポーツツーリズム推進の取組を調査し、本県のスポーツ振興による地域活性化や、道の駅を有効活用するための参考とする。

## (3) 矢板市役所

矢板市ではスポーツを観光資源と位置づけ、スポーツを機軸とした交流人口を図り、地域経済の活性化を図ることを目的に、平成28年度からスポーツツーリズム推進事業を実施している。

市では、サッカー、登山、ハイキング、自転車などの多様なスポーツコンテンツを積極的に活用することで、交流人口の拡大や地域経済への波及効果を図るために、「スポーツツーリズム推進アクションプラン」を策定し、市内外へのプロモーションを総合的、積極的に展開している。

その中でも自転車については、自転車を活用したまちづくりを推進しており、市の若手職員による「自転車を活用したまちづくりプロジェクトチーム(通称:チャリプロ)」を立ち上げ精力的に取り組んでいる。

こうしたスポーツツーリズム推進事業の取組を調査し、今後の本県でのスポーツ振興及び地域活性化施策の推進のための参考とする。

## (4) 城の湯やすらぎの里

「城の湯やすらぎの里」は、健康増進施設と観光誘客施設として設置されたが、さらに本来の施設の機能に加えて矢板市が取り組んでいる自転車を活用したまちづくりを進めるために、「じてんしゃの駅」として認定され、地域交流、地域活性化の取組を進めている。

	<p>また、「城の湯やすらぎの里」は、地域再生計画として内閣府の認定を受けてスポーツツーリズムの拠点として整備を進めている。</p> <p>既存の誘客施設への誘客推進や地域再生計画による施設整備を調査し、本県への観光客誘客や、地域再生計画の参考とする。</p> <p>(5) 矢板市八方ヶ原交流促進センター(山の駅たかはら)  「矢板市八方ヶ原交流促進センター(山の駅たかはら)」は、都市住民との交流促進、地域農林業の振興と地域の活性化に資するため設置され、現在は指定管理者により運営されている。</p> <p>さらに、本来の施設の機能に加えて、矢板市が取り組んでいる自転車を活用したまちづくりを進めるために、「じてんしゃの駅」として認定され、スポーツによる地域交流、地域活性化の取組を進めている。</p> <p>既存の施設を活用したスポーツツーリズム推進の取組、指定管理者による施設運営を調査し、本県のスポーツ振興による地域活性化や、指定管理制度の参考とする。</p>										
<p>6 経費の概算額</p>	<table border="0"> <tr> <td>一人当たりの議員経費・・・・・・・・</td> <td>43,484円</td> </tr> <tr> <td>    内訳 交通費</td> <td>10,124円</td> </tr> <tr> <td>        宿泊費</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>        日当</td> <td>360円</td> </tr> <tr> <td>        合計</td> <td>43,484円</td> </tr> </table>	一人当たりの議員経費・・・・・・・・	43,484円	内訳 交通費	10,124円	宿泊費	33,000円	日当	360円	合計	43,484円
一人当たりの議員経費・・・・・・・・	43,484円										
内訳 交通費	10,124円										
宿泊費	33,000円										
日当	360円										
合計	43,484円										

\* 日程表を添付する。

## 県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	3/26 (月)	栃木県 日光市	午前  午後	公共交通 機関等  公共交通 機関等	移動 (新宿駅→下今市駅)  ●視察1「日光市役所」 ・日光市が持つ観光資源とスポーツツーリズムを結びつけることによる交流人口の拡大と地域経済の活性化について
2	3/27 (火)	栃木県 矢板市	午前  午後  午後	公共交通 機関等  公共交通 機関等  公共交通 機関等	●視察2「道の駅やいた」 ・市の中心部にある道の駅の施設を活用した、自転車によるスポーツツーリズム推進の取組について  ●視察3「矢板市役所」 ・スポーツを観光資源として取り組むスポーツツーリズム事業について  ●視察4「城の湯やすらぎの里」 ・地域再生計画として認定された、スポーツツーリズム推進による地方創生のための拠点整備について
3	3/28 (水)	栃木県 矢板市	午前  午後	公共交通 機関等  公共交通 機関等	●視察5「矢板市八方ヶ原交流促進センター(山の駅たかはら)」 ・都市住民との交流や地域農林業の振興を目的とした施設を活用したスポーツツーリズム推進事業について  移動 (矢板駅→東京駅)

(様式 3)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 相原 高広 (団 員) とうま 明男、飯田 満 池田 東一郎、古賀 照基
---------	---------------------------------------------------

1 要領2(1)の基準への適否

区 分	調査の基準	計画の内容	適否
①調査経費	議員1人当たり 100万円以内	議員1人当たりの経費は43,484円であり、基準を満たしている。	適
②調査箇所	1日につき午前 及び午後それぞれ 1箇所以上調査 実施移動日は 1箇所以上調査 実施	移動日について1箇所以上、それ以外の日について、午前及び午後それぞれ1箇所以上調査を実施する行程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区 分	所 見
①調査の実施が県政課題解決の一助となるか。	(1) 日光市役所 日光市はスポーツライフの実現に取り組み、「スポーツの力」によるまちづくりを目指すため、「日光市スポーツ推進計画」を策定し、「スポーツによる国内・国際交流の促進」、「スポーツツーリズムの推進(スポーツと観光の連携)」に取り組んでいくこととしている。 また、全国から参加者を迎える全国規模のマラソン大会を開催し、日光市が持つ「日光国立公園」、「世界遺産日光の社寺」の観光資源とスポーツツーリズムを結びつけることによる交流人口の拡大の取組を行っている。 日光市のこうしたスポーツツーリズム、観光資源とスポ

①調査の実施が県政課題解決の一助となるか。

ーツツーリズムを結びつける取組を調査することは、同様に多くの観光資源を持つ本県において、ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機にスポーツを通じて地域の活性化を図る本県の取組の参考に資する。

(2) 道の駅やいた

本来の道の駅の機能に加え「地場産業の振興」、「交流拠点の振興」を図るために設置され、さらに「じてんしゃの駅」として、スポーツツーリズムの拠点としての取組を行っている「道の駅やいた」を調査することは、本県でも「道の駅支援検討会議」を設置し、道の駅実現に向けて市町村を支援し、道の駅の整備を促進していることから、道の駅やいたにおける施設の有効活用やスポーツ振興の取組を調査することは、本県の道の駅設置促進に向けた取組に資する。

(3) 矢板市役所

矢板市ではスポーツを観光資源と位置づけ平成 28 年度よりスポーツツーリズム推進事業を実施し、交流人口増と地域経済の活性化を図っている。

平成 29 年 3 月には「矢板市スポーツツーリズム推進アクションプラン」を策定し、市内外へのプロモーションを総合的、積極的に展開している。

こうしたスポーツツーリズムを強く意識した計画を策定し実施している矢板市の取組を調査することは、本県におけるスポーツ振興による誘客などの地域活性化の取組の参考に資する。

(4) 城の湯やすらぎの里

健康増進施設及び観光誘客施設として設置され、さらに「じてんしゃの駅」として、スポーツツーリズムの拠点としての取組を行っている「城の湯やすらぎの里」を調査することは、本県における既存の誘客施設への誘客推進、スポーツツーリズムによる地域活性化の参考に資する。

また、この施設は地域再生法に基づく地域再生計画の認

	<p>定を受けていることから、地域再生計画による地域の活性化を推進する市町村を支援する県の取組の参考にも資する。</p> <p>(5) 矢板市八方ヶ原交流促進センター(山の駅たかはら)  「矢板市八方ヶ原交流促進センター(山の駅たかはら)」は、山村地域と都市地域との交流促進を図る施設として設置され、さらに「じてんしゃの駅」として、スポーツツーリズムの拠点としての取組を行っている施設である。この施設を調査することは、本県の地域活性化の取組やスポーツ振興による地域交流の取組の参考に資する。</p> <p>また、この施設は指定管理者により運営されていることから、本県における指定管理による施設運営の参考に資する。</p>
<p>②調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 日光市役所、(3) 矢板市役所  本県は、ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、スポーツ局を設置し、さらに平成29年3月にはスポーツ推進条例の制定およびスポーツ推進計画を策定することにより、スポーツ振興の推進に向けた施策・事業を展開している。</p> <p>そのため、日光市が策定した「スポーツ推進計画」やその取組状況、また矢板市が策定した「スポーツツーリズム推進アクションプラン」やその取組状況といった、スポーツ関連施策を軸にした各種取組について調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(2) 道の駅やいた  本県では、道の駅の整備を効率的・効果的に促進するため、平成26年より道の駅登録に向けて市町村を支援する「道の駅かながわ」の取組を行っており、スポーツツーリズムの展開により道の駅へ誘客する取組を調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(4) 城の湯やすらぎの里  本県では、まち・ひと・しごと創生(地方創生)に関する</p>

<p>②調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>施策を総合的かつ計画的に実施しており、地域再生計画の認定を受け施設の多機能化によるスポーツの拠点として整備を進める施設を調査することは、時宜を得たものである。</p> <p>(5) 矢板市八方ヶ原交流促進センター(山の駅たかはら)  本県では里地里山の保全を図るため様々な取組が行われており、自然環境の保全、有効活用、都市住民との交流促進を図る施設を調査することは時宜を得たものである。</p> <p>また、道の駅やいた、城の湯やすらぎの里、矢板市八方ヶ原交流促進センター(山の駅たかはら)は、「じてんしゃの駅」を設置しており、本県でも県西地域において平成27年より「自転車の駅」の整備を行い、地域資源における観光客の回遊性を高める取組を進めているため、これら3施設を回遊して調査することは時宜を得たものである。</p>
<p>③現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>それぞれの施設において、今後の本県における施策の取組に活かして行くためには、現地に赴き、現地の職員から、事業内容やその成果について、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>